

意見書

題名	「川崎市都市計画マスタープラン高津区構想及び宮前区構想」改定素案に関する意見募集（パブリックコメント）		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地)			
意見の提出日	令和2年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

政策等に対する意見

(宮前区構想改定素案について)

1. 鷺沼再開発が決まる前に、川崎市都市計画マスタープラン宮前区構想を先に決めないでください。
理由：川崎市都市計画マスタープラン宮前区構想は、鷺沼再開発事業を前提に作成されています。まだ鷺沼再開発の住民説明が開催されず、環境アセスや都市計画も決定されていない段階で宮前区構想を決定するべきではありません。
2. 住民の暮らしに格差をもたらすコンパクトシティの街づくりはやめてください。
理由：コンパクトシティに基づく鷺沼再開発は、多額の税金を投入しても、できるのは、都市型住宅が6～7割を占める超高層ビル。一方、駅から離れた郊外地域には、金をかけずに「空き家・空き地・空き商店・学校等の施設を使うミニシティの拠点づくりをするのがコンパクトシティ構想です。
どこに住んでも不便なく安心して暮らせる街の計画にしてください。
3. 宮前平駅周辺に、鷺沼同様の超高層タワーマンション建設をする「高度利用地区」を取り消し、高さ制限条例を設置してください。時代遅れのタワーマンションには反対です。
理由：構想では、鷺沼駅周辺に続き宮前平駅周辺も「土地の高度利用地区」としています。
説明会で「宮前平駅周辺に鷺沼と同様な146mの超高層ビルが建つ可能性があるか？」の質問に、市は「同様な建築物が建てられる」と回答しました。
小杉駅周辺にタワーマンションが乱立し、日照、風害、電波障害等の環境破壊がもたらされたばかりか、タワーマンションは災害に弱いことが明確になりました。人口増に見合う保育園や鉄道混雑対策など社会資本整備がされないままの再開発優先にも批判が殺到しています。

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	川崎市まちづくり局計画部都市計画課		
電話番号	044-200-2720	FAX番号	044-200-3969
住所	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル5階		